型枠施工	なし
鉄筋施工	なし
コンクリート圧送施工	なし
防水施工	シーリング防水施工法
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ施工法
	カーペット系床仕上げ施工法
	鋼製下地施工法
	ボード仕上げ施工法
	カーテン施工法
熱絶縁施工	保温保冷施工法
サッシ施工	なし
ウェルポイント施工	なし
表装	壁装施工法
塗装	建築塗装法
	金属塗装法
	鋼橋塗装法
	噴霧塗装法
工業包装	なし

型枠施工	なし
鉄筋施工	鉄筋組立て作業
コンクリート圧送施工	なし
防水施工	シーリング防水工事作業
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業
	カーペット系床仕上げ工事作業
	鋼製下地工事作業
	ボード仕上げ工事作業
	カーテン工事作業
熱絶縁施工	保温保冷工事作業
サッシ施工	なし
ウェルポイント施工	なし
表装	壁装作業
塗装	建築塗装作業
	金属塗装作業
	鋼橋塗装作業
	噴霧塗装作業
工業包装	なし

備考　この表の上欄に掲げる検定職種の試験については、基礎級又は職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第四十七条第一項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令（平成二十九年厚生労働省令第五十七号）第一条の規定による改正前の職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号。以下「旧規則」という。）第六十一条に掲げる基礎一級若しくは基礎二級の技能検定及び当該検定職種に係る三級の実技試験に合格した者に限り受けることができるものとする。

イ　三級

三級の検定職種のうち前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものは、次の表の上欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は下欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
さく井	パーカッション式さく井工事作業	ロータリー式さく井工事作業
	パーカッション式さく井施工法	ロータリー式さく井施工法

鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業法
	非鉄金属鋳物鋳造作業法
鍛造	ハンマ型鍛造法
	プレス型鍛造法
機械加工	旋盤加工法
	フライス盤加工法
	マシニングセンタ加工法
金属プレス加工	なし
鉄工	なし
建築板金	内外装板金施工法
	ダクト板金施工法
工場板金	機械板金加工法
めっき	電気めっき作業法
	溶融亜鉛めっき作業法
アルミニウム陽極酸化処理	なし
仕上げ	治工具仕上げ法
	金型仕上げ法
	機械組立仕上げ法
機械検査	なし
ダイカスト	なし
電子機器組立て	なし
電気機器組立て	回転電機組立て法
	変圧器組立て法
	配電盤・制御盤組立て法

鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業
	非鉄金属鋳物鋳造作業
鍛造	ハンマ型鍛造作業
	プレス型鍛造作業
機械加工	普通旋盤作業
	数値制御旋盤作業
	フライス盤作業
	マシニングセンタ作業
金属プレス加工	なし
鉄工	なし
建築板金	内外装板金作業
	ダクト板金作業
工場板金	機械板金作業
めっき	電気めっき作業
	溶融亜鉛めっき作業
アルミニウム陽極酸化処理	なし
仕上げ	治工具仕上げ作業
	金型仕上げ作業
	機械組立仕上げ作業
機械検査	なし
ダイカスト	ホットチャンバダイカスト作業
	コールドチャンバダイカスト作業
電子機器組立て	なし
電気機器組立て	回転電機組立て作業
	変圧器組立て作業
	配電盤・制御盤組立て作業